

魚沼民商だより

2022年
10月 17日

第2318号

発行 魚沼民主工商会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

コロナ特例・国民健康保険税減免を申請します！

10月11日、鉄工所を営む会員から、「仕事量激減。売上金額が昨年の3分の1程しかない。今春にきた国民健康保険税と介護保険料を滞納している状態。同保険税と同保険料を減免したい」と3年目となるコロナ特例を活かした国民健康保険税と介護保険料の減免申請がありました。



相談者の話しを伺いながら民商の「自主申告ノート」をもとでの売上金額を記載し、「市税減免申請書」、「介護保険料減免申請書」、領収書（写し）も揃え申請する運びまで準備を整えました。

「これでなんとか支出等を押さえたい。健康であれば年齢80才まではこの道で頑張りたいと思っている」と相談者は語っていました。

※このコロナ特例の減免制度は2023年3月31日迄が申請期限となっています。

みなさん、記帳作業はますか。経営と暮らしを守るには日々的な自主計算活動が欠かせませんね。どの会場も常に新規の参加メンバーを募集しています。また支部間を超えての参加は大歓迎です。気軽にお越しください。お待ちしております。

各支部の記帳会の計画は左記の通りです。

★湯沢支部

日時 10月19日（水）
14時00分

会場 佐藤守正宅

★大和支部

日時 10月23日（日）
10時00分

会場 大崎農業会館

六日町支部

日時 10月 17日（月）
19時半～20時半

会場 高橋支部長宅

小千谷・川口支部

日時 10月 21日（金）
19時半～21時

会場 柿渕ガーデン事務所

塩沢支部

日時 10月 23日（日）
14時～15時半

会場 中澤会長宅

大和支部

日時 10月 24日（月）
14時～15時半

会場 金井代表のお店

忘れていませんか？ 民商共済の見舞金請求！

どうですか記帳作業はすんでいますか。今年も2か月半となりました！

9月佐渡市議会で「国に消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出することを求める」の請願が賛成多数で採択されました！

さて9月28日、佐渡市議会にて請願者である佐渡民商が提出した、「来年10月から実施が予定されている消費税インボイス制度の中止」の請願書が賛成14人、反対5人、欠1人で賛成多数で採択されました。

この結果は全県下で活動しているすべての民商はもちろんのこと、地域を支えている自営業者を大いに励ますモノとなっています。私たち民商も佐渡民商の活動を学びギアアップしての活動を邁進していく所存です。

在、6月からの民商共済の見舞金請求件数は56件となりました。

その内「コロナ関連」の同件数は24件と、5割近くとなっておりまだまだ増



えていく様子です。

いま新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所や病院がパンク状態で陽性の判断や濃厚接触者の曖昧なケースが多くなってきています。また証明書発行までに1か月程時間がかかる保健所もあります。こうした場合は証明書がなくとも「役員確認書」で見舞金請求が可能です。

さて9月7日から厚労省の指導が変わり、「症状等がある場合の自宅療養は10日間から7日間となり、無症状の場合は7日間から5日間」となっています。よって同見舞金は日額3千円です。よく確認しなければなりません。

濃厚接触者の場合は「安静加療見舞金(5千円)」請求の対象となります。現行では「安静にした期間については2週間。申請期限は6カ月以内」とされていますが、同コロナ感染の場合のみ、この規定は外されています。ぜひ同申請を忘れないようにしてくださいね。

秋の経営交流会・申込み〆切日は24日迄です！

10月29、30の両日、六日町八海山スキー場の付近にて、1泊2日の「秋の経営交流会」を企画しています。



業継承予定者のみなさまにも積極参加を呼び掛けます。

参加申し込み〆切日は10月24日(月)とします。忘れないようによろしくです。

さて2日間の同交流会の中身について、例えば国・自治体の補助金を活用しての、「機械設備等の高度化を計り、幅広い仕事の拡大や確保をめざす」、「宣伝媒体(SNS)を活用し、顧客拡大に結び付ける。経営の意識改革を図る」等を学びと交流します。そして民商らしい「仕事廻し・仕事紹介のネットワークづくり」を一緒に考えること、さらに仲間どうしの名刺交換会等を行うことを検討しています。

大腸ガン検診実施・検体の回収日は一〇月二四日ですよ！

大腸ガン検診を希望される方は10月10日付けの商工新聞と一緒に検体が届いていると思います。

検体を2週間近く余裕持つて届けさせて頂いたわけですが中には勘違いして、「もう採取してしまった。ああどうしよう」と残念な連絡が届いています。同希望者のみなさん、くれぐれも注意致しましょう。そして期日をしっかりと守りましょう。

会費集金は月内納入をよろしくお願いします

法律相談のお知らせ

日時 11月 10日(木)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。